

# フリーランスへの労働関係法令の適用

フリーランスは、見かけ上雇用関係になくても、労働者性が認められることがあります。その場合、労働関係法令の保護を受けます。



仕事を受けたけど、発注者から仕事のやり方や作業の時間まで事細かに指示されるし、予定にない仕事も頼まれたりでずっと働きづめ…

労働基準法上の労働者に当たる場合は…

労働基準法の労働時間や賃金などに関するルールが適用されます。  
労働安全衛生法、労働契約法等の個別的労働関係法令も、基本的に適用されます。



労働時間

労働契約

賃金

労災

安全衛生

などのルールによる保護を受けます



労働組合に入ったのに、団体交渉に応じてもらえない…

労働組合法上の労働者に当たる場合は…

労働組合法により、団体交渉等について保護(正当な理由のない団体交渉拒否等の不当労働行為の禁止など)を受けることができます。

※労働組合法は労働基準法より労働者の範囲が広く、労働基準法上の労働者に該当すれば、労働組合法上の労働者にも該当する。



発注者による団体交渉拒否

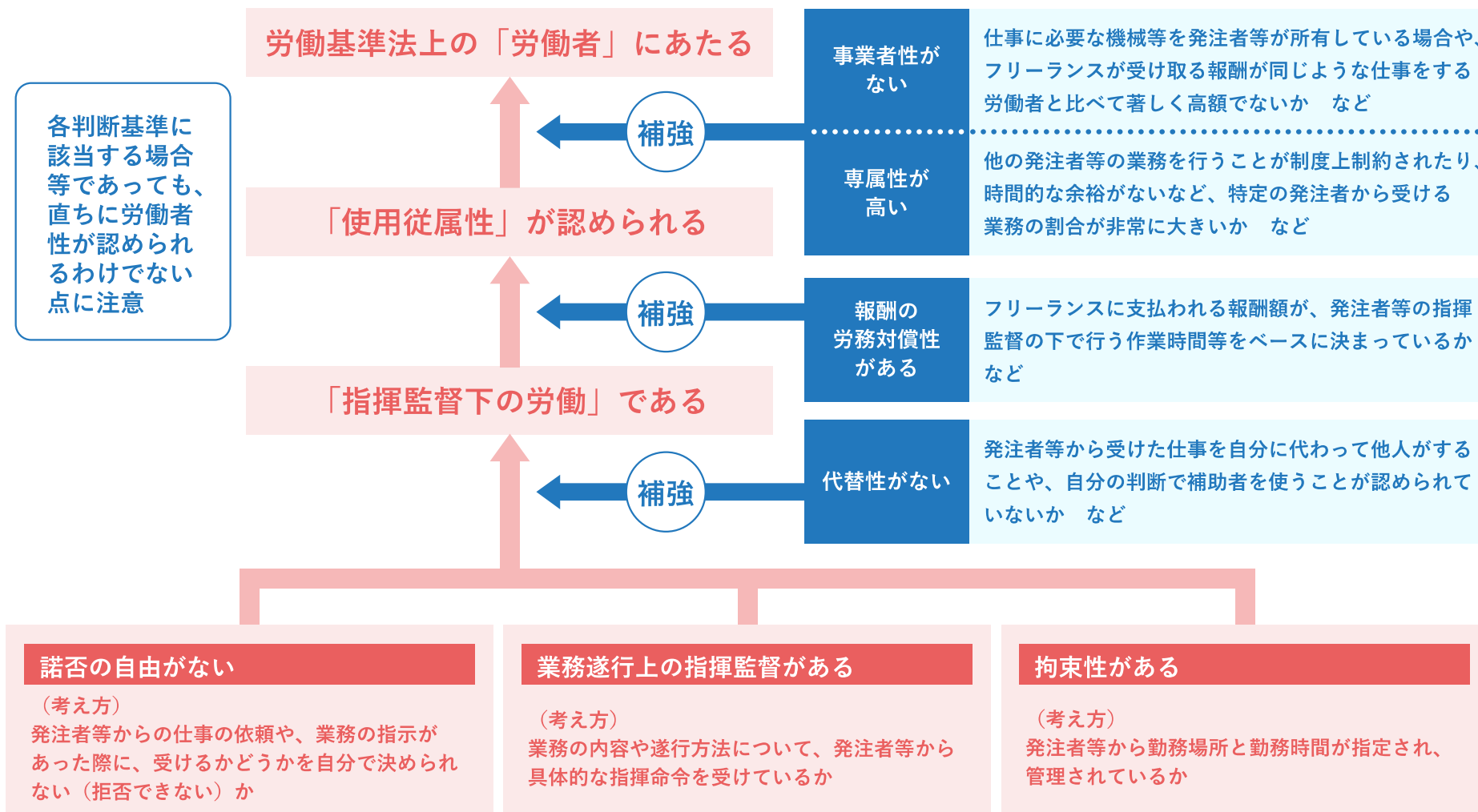
労働組合員となったことによる契約解除

などが禁止されます

労働基準法・労働組合法における「労働者」に当たるか否か、すなわち「労働者性」の判断は、次ページ以降で解説します。

# 労働基準法における「労働者性」の判断基準

労働基準法において「労働者」に当たるかは、以下のような項目を確認し総合的に判断されます。



各項目の詳細はガイドライン17～24ページを参照

# 労働基準法における「労働者性」の判断基準

以下のような実態がある方は、労働基準法上の「労働者」に当たる場合があります。

※このような実態があれば直ちに「労働者」となるわけではなく、最終的には、契約内容やその他の要素を含めて総合的に判断されます。

発注者からの仕事は、  
病気のような特別な理由がないと断れない

運送の経路や方法、出発時刻といった、  
業務の遂行に関することは、  
全部発注者から指示され、管理されている

発注者から、通常予定されている仕事の他に、  
契約や予定にない業務も  
命令されたり頼まれたりする

報酬は「時間当たりいくら」で決まっている

始業や終業の時刻が決められていて、  
始業に遅れると「遅刻」として  
報酬が減らされる

受けた仕事をするのに  
非常に時間がかかるため、  
他の発注者の仕事を受ける余裕が全くない



…etc

詳細や具体的な判断例はガイドライン17～24ページ参照